

かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう

かかりつけ薬剤師とは？

みなさんが使用しているお薬の情報を把握し、お薬に関して管理や相談にいつでも応じてくれる薬局の薬剤師です。かかりつけ薬剤師からの丁寧な説明により、お薬への理解が深まり、飲み忘れ、飲み残しを防ぐことができます。信頼できて、何でも相談できる薬剤師を選びましょう。



かかりつけ薬局とは？

どこの医療機関で処方せんをもらった場合でも、必ずそこに持っていってお薬をもらおうと、みなさん自身が決めた薬局のことです。



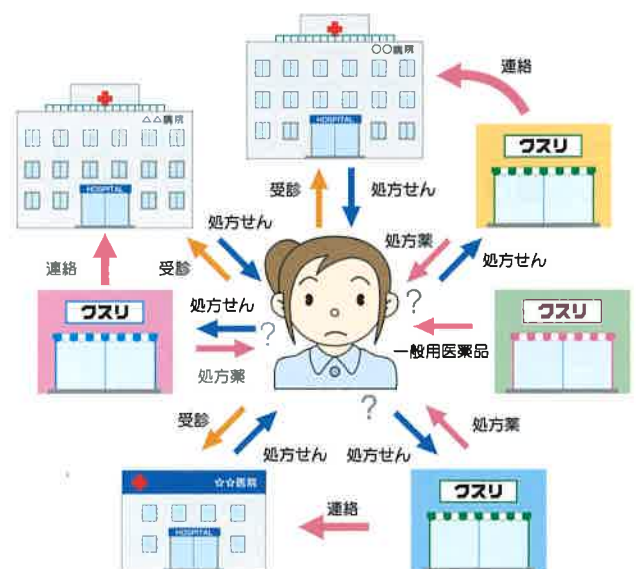
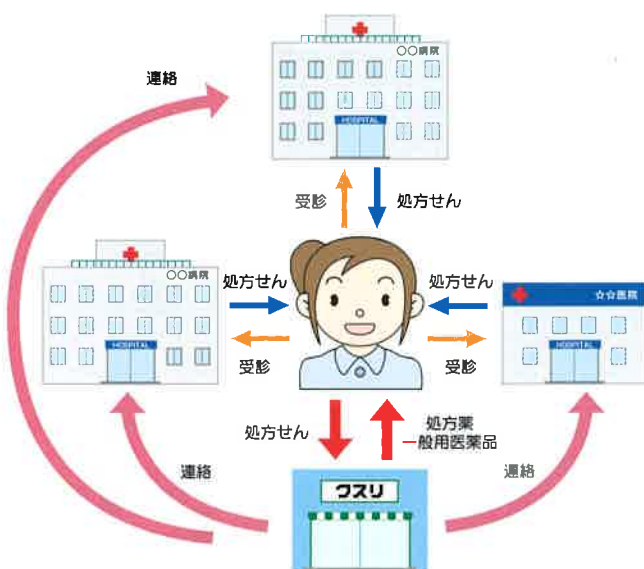
医薬分業をご存じですか？

医薬分業とは、医師はその専門分野である診断・治療を行い、お薬についてはその専門家である薬剤師が行う事です。より質の高い医療を提供する事が出来ると共に、お薬をより安全に使用することが出来ます。医師と薬剤師が、それぞれの専門分野で協力し合う事を医薬分業と呼んでいます。

栃木県内でも医療機関からの処方せんの発行が年々増加して医薬分業が進んでいますが、医薬分業のメリットを最大限に発揮するためには、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことが重要です。

かかりつけ薬剤師・薬局がある場合

かかりつけ薬剤師・薬局がない場合



お薬をもらう薬局が1ヶ所の場合、お薬の飲み合わせを管理してもらえます。

お薬をもらう薬局が複数の場合、お薬の一元的管理ができない。

かかりつけ薬剤師・薬局を持つと、どんなメリットがあるの？

1 薬歴管理をしてもらいましょう。

薬局では、患者さんごとにお薬の使用履歴を「薬歴簿」として記録しています。このため、「かかりつけ薬剤師・薬局」を持てば、複数の医療機関や診療科を受診していても、同じ成分のお薬が重複していないか、危険な飲み合わせ（相互作用）がないか、アレルギーを起こす可能性があるお薬が処方されていないかなどのチェックが受けられます。また、「かかりつけ薬局」から、一般用医薬品を購入すれば、使用しているお薬の記録を「薬歴簿」として、ひとつにまとめて管理してもらうことができます。

2 かかりつけ薬剤師・薬局は薬の身近な相談役。

薬剤師は、お薬の専門家です。医療機関から処方されたお薬だけでなく、一般用医薬品を購入する際も相談ができ、アドバイスを受けることができます。また、お薬の相談に24時間応じる役割も担っていますので、継続的に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」は、あなたのお薬や健康に関する良き相談役となります。患者さん自身が、信頼できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を選んで、自分が服用しているお薬を把握してもらいましょう。

3 医療機関等と連携しています。

「かかりつけ薬剤師・薬局」は、患者さんのアレルギーや薬による副作用等を把握し、かかりつけ医師に情報提供するとともに、服薬状況を確認し、必要に応じて残薬管理を行い、かかりつけ医師に報告や相談をしています。

また、地域住民からの健康相談に対応し、医療機関への受診や検診の受診推奨を行うことや、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、訪問介護ステーションなどの他の職種と連携して地域包括ケアを担っています。

4 安心して薬が使えます。

家の近くの「かかりつけ薬剤師・薬局」であれば、一旦薬局に処方せんを預け、調剤終了後、お薬を取りに行くこともできます。

また、在宅での療養が必要になった場合でも、自宅でお薬の説明や管理が受けられます。



健康サポート薬局をご存じですか？

健康サポート薬局は、平成28年10月からスタートしました。かかりつけ薬局としての基本的機能を持ったうえで、健康サポート機能を充実させた薬局のことです。すなわち、お薬に関することに加えて、健康に関わる様々な相談にも乗ってもらえる、地域のみなさまの健康の維持・増進を積極的に支援できる薬局のことです。かかりつけ薬剤師による24時間電話相談や、在宅が必要な患者は自宅でお薬の相談などが受けられます。健康サポート薬局は、看板などで確認できるほか、「とちぎ医療情報ネット」などインターネットで探せます。

かかりつけ薬剤師・薬局の選び方は？ とちぎ医療情報ネットについて

処方せんがあれば全国どこかの薬局でも処方薬をもらうことができます。

自宅や職場に近い、必要なサービスが受けられる等、利用しやすい「かかりつけ薬剤師・薬局」を選びましょう。

「かかりつけ薬剤師・薬局」を選ぶにあたっては、県内すべての薬局に関する情報を見ることが出来る「とちぎ医療情報ネット」が便利です。「とちぎ医療情報ネット」は、栃木県が管理運営するサイトで安心して使用できます。下のアドレスまたは右のQRコードを使用して、閲覧してみてください。また、パソコンやスマートフォンが使用できない方は、最寄りの健康福祉センターでも閲覧することが出来ます。



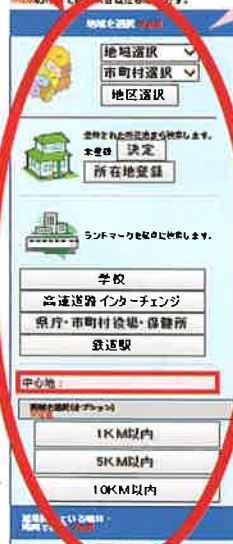
ぜひ、あなたとあなたのご家族のために信頼できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を見つけてください。

とちぎ医療情報ネット  <http://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>



- 自宅に近い薬局
 - 土日営業している薬局
- などの条件で検索できます。

ここから薬局を探
することができます。



持っていますか？おくすり手帳

「おくすり手帳」は、医師から処方されたお薬の名前や、飲む量、回数などの記録を残す手帳で、薬局で手に入れることができます。過去に副作用を経験したお薬やアレルギーが起きたお薬の名前なども記録されます。

こんな活用方法があります・・・

1 医療機関・薬局では・・・

- 医療機関や薬局では、必ずおくすり手帳を医師や薬剤師に見せてください。医師・薬剤師がおくすり手帳の記録をチェックすることで、お薬の飲み合わせを確認したり、副作用を防ぐことができます。また、新しく処方されたお薬の情報等を記入してもらうこともできます。
- お薬を使用している時の症状の変化や、医師や薬剤師に相談したい内容等を、おくすり手帳に記録しておけば次回、医師や薬剤師に忘れずに質問することができます。

2 薬局・薬店でお薬を買うとき・・・

- 薬局・薬店でお薬を買うとき、おくすり手帳を持参してください。薬剤師が、おくすり手帳に書かれたあなたの体質やお薬の使用記録を確認し、あなたに合うお薬をアドバイスすることができます。

3 急な病気、事故、災害にあった時・・・

- 急病、事故、災害にあった時などに、あなたがいつも飲んでいるお薬がひと目でわかります。おくすり手帳は、常に、携帯するようにしましょう。



ここがポイント

ポイント1

お薬手帳は、薬局ごとに作らず1冊にまとめて管理しましょう。

ポイント2

あなたの大切な情報を記録するものですから、常に携帯し、十分活用しましょう。

- 薬局によっては、スマートフォンを利用した電子お薬手帳を取り扱っている場合もありますので、希望の方は薬局にお問い合わせください。

栃木県保健福祉部薬務課

栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3120

FAX 028-623-3121

